２０２４年1月１５日

生活協同組合コープながの
学 校 職 域 運 営 協 議 会

今後のコープ（学校職域組合員専用サービス）のご利用確認のお願い

日頃よりコープながの学校職域事業及び活動につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、コープながの学校職域運営協議会（学校職域センター）では、毎年２月に**本年４月２日時点で６１歳以上の教職員様でコープながの学校職域組合員様および３月末で退職される学校職域組合員様に、コープながの**学校職域組合員のみご利用いただけます各種サービス（コープながのの学校職域組合員向商品チラシ〔月２回ヤマト便でお届け〕、ガソリン、各種保険、協力店、提携商社等）**の４月以降のご利用のご希望を確認させていただいております。**

つきましては、以下のご案内をお読みいただき、**７ ページの「コープながの今後の利用確認書」**に必要事項をご記入のうえ、**３月８日（金）までにフリーFAX〔0120-701-207〕**にて、ご返送いただきますようお願いいたします。

61 歳以上引き続き学校に勤務されている組合員様は、毎年のご案内となりますが、ご協力のほどお願いいたします。

なお、**現在利用いただいている組合員様で４月以降も引き続き学校等に勤務されて利用をご継続いただける方は、このお手続きは不要です。**よろしくお願いいたします。（注※1）

1.　現状のコープながの（学校職域組合員専用サービス）の利用状況の確認について

・まずは、以下の毎月月末前後に学校給与事務担当者様経由でお届けしております「**控除（振替）明細書**」の**右下「コープながの」のご利用明細欄をご覧いただき**、ご自身の**コープながののご利用内容（各種商品ご注文チラシによる申込商品購入代金、ガソリン代（会社名）、保険料（保険会社名）、各提携商社購入品等）**について**ご確認ください。**

・そのうえで、以下の**お手続き**をお願いいたします。

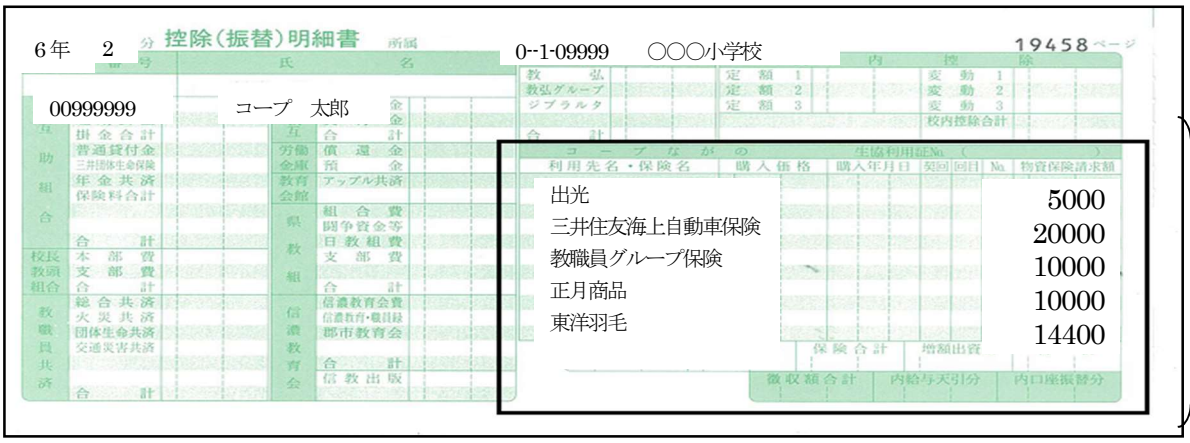

まずはコープながのの控除欄で何を利用されているか？ご確認ください。

※　保険で年払い請求の方は、年１回の発行となります。コープながの学校職域組合員サービスをご利用の無い組合員様は、コープながの欄の表示が無いか、控除（振替）明細書の発行（毎月）は、ありません。ご自身のご利用内容が不明の方は学校職域センターまでお問合せください。

2.　今後、４月以降希望するコープながの（学校職域組合員専用サービス）のご利用について以下の中からお選びください。

(A) 今後、コープながの（学校職域組合員専用サービス）は、「利用しない」または「県外に転居する」のでコープながのの脱退手続きを希望する方

⇒　２ページからの「今後コープながのを利用しない（脱退する）場合」のご案内をお読みいただき、必要な手続きをお願いいたします。

⇒　保険の退職後の手続きにつきましては、3～6 ページの「コープながので保険料を控除（振替）されている保険の退職時の手続きについて」をご覧いただき、必要な手続きをお願いいたします。

(B) 今後、退職後も、コープながの（学校職域組合員専用サービス）の、ガソリンカードや、団体保険（教職員グループ保険）、大口団体割引自動車保険、各協力店・提携商社、学校職域組合員向チラシ（正月商品・宅配チラシに限る）等の利用を希望する方

⇒ 3ページからの「ご退職後、引き続きコープながの〔学校職域組合員専用サービス〕を利用（継続される場合」のご案内をお読みいただき、必要手続きをお願いいたします。

(C)引き続き再任用等で現学校に勤務される方で、コープながの(学校職域組合員専用サービス)の継続利用を希望する方

⇒ 現状ご利用いただいております商品案内、各種サービス及びガソリン、保険(一部除く)等も変わらずにご利用いただけます。該当される方は、今回のお手続きは不要です。

注※1　ただし、４月以降現所属（学校）から他校及び教育関連団体へ異動となられる方や、給与が県費から市町村費に変更となられる方は、コープながの学校職域センターへご連絡をお願い致します。
（コープながの学校職域センター　フリーダイヤル…　0120-474-784　　平日午前９時～午後５時45分）

(D) 学校職域組合員専用サービスの利用とは別に現在学校（職場）でコープデリ（共同購入）を利用していて、退職後も自宅等でコープデリの利用を希望する方

⇒ 今後の手続きにつきましては、配達担当者か下記コールセンターへお問合せください。

コープデリコールセンターフリーダイヤル…０１２０－５０２－５５０
（平日午前９時～２０時、　土曜日　午前９時～１７時）

(A)　今後、コープながのを利用しない（脱退する）場合

(1) 今後、コープながの学校職域組合員専用サービス（3ページ(6)のご利用範囲およびホームページで掲載のサービス内容をご確認ください。〕）・**コープデリ・店舗・コープ共済等を利用されない場合は**、後日お送りいたします「**コープながの脱退申込書**」を提出することにより、出資金が返戻されます。

(2) ご利用代金については、３月の給与控除（口座振替）が最終となりますが、３月に給与控除（口座振替）できなかった場合は、郵便局の払込取扱票を郵送いたします。
　コープながのが給与控除（口座振替）させていただいております生命保険、損害保険、団体保険料につきましては、**３月に３・４月分の２ヶ月分を控除（振替）させていただき４月末で終了となります。**（注）　損保ジャパン（大口団体割引自動車保険）の保険料のみ３月に１か月分の保険料を振替えて３月末で終了となります。）

(3) コープながので給与控除（口座振替）させていただいておりました各生命保険、損害保険の今後の保険料のお支払手続きや各種お問い合わせは、3～6ページをご覧いただき各自お手続きをお願いいたします。

(4) エネオスガソリンカード（エネオスアソックカード）・出光ガソリンカード（ＢｉＺカード・TRUST&FLEX）・各協力店のガソリンカード、平安堂「CLUB　HEIANDO」カードをお持ちの方は、他**各種カード（コープながのの組合員証、職域組合員専用カード等）及び「脱退申込書」と一緒にご返却**ください。

（B）　今後、退職後も引き続きコープながの〔学校職域組合員専用サービス〕を利用（継続）される場合

・ご退職後も引き続きコープながの(学校職域運営協議会)の組合員として、以下の学校職域組合員専用サービスを利用することができます。
新たにコープながの〔生協〕への加入の必要はありませんが、下記のとおり**所定の手続き**をお願いいたします。

（1）　ご利用代金の精算については**口座引き落し**となりますので、後日**口座登録用紙をお送りします。**

（2）　職域組合員専用カードの職員番号は、**新たな番号に変更**となります。**後日新しいカードをお送りいたします**ので、お手元に届きましたら**古いカードは、破棄**いただきますようお願いいたします。

（3）　コープながのメンバーズカード・エネオスガソリンカード（エネオスアソックカード）・出光ガソリンカード（ＢｉＺカード・ＴＲＵＳＴ＆ＦＬＥＸ)・協力店ガソリンカードはそのままご利用いただけます。

（4）　コープながので保険料を控除（振替）されている保険の退職後の継続手続きについては、3～6 ページをご覧いただき、必要な手続きをお願いいたします。

(5)　平安堂「CLUB　HEIANDO」カードは、「コープながの今後の利用確認書」と併せてご返却をお願いします。
（会員規約にて組合員でなお且つ学校に勤務されている方に限られているため）

（6）**ご利用範囲**（退職後もコープながの〔学校職域運営協議会〕の組合員であれば利用できる範囲）

① ガソリンカード
② 教職員グループ保険（退職後継続制度を継続される場合)、FWD 生命、大口団体割引自動車保険
（東京海上日動火災、三井住友海上火災、損保ジャパン、あいおいニッセイ同和損保、ＡＩＧ損害保険）
…3～6 ページ参照
③ 学校職域センターチラシ（正月商品・宅配チラシに限る）
④ 協力店（現金利用・割引特典あり）
⑤ 提携商社（東洋羽毛、日本トリム、アクアクララ北信州、タイヤガーデンピットイン、NJ（貴金属販売)、穴吹興産、マリモ等マンション、積水ハウス等ハウスメーカー、大倉ホテル＆リゾート等　）
※　ホームページの学校職域から学校職域組合員専用サービスをご確認ください。

◇　コープながので保険料を控除（振替）されている保険の退職時の手続きについて

1.　毎月各学校にお届けしております「控除（振替）明細書」のコープながのの利用先名・保険名欄に表示されているご契約の各保険の**退職前後の取扱い**については以下の通りとなります。

（1）　コープでの保険料の**最終控除〈振替〉は３月**となり、**３月と４月の２ヶ月分を控除**させていただきます。
〔注）　損保ジャパン（大口団体割引自動車保険）の保険料のみ３月に１か月分の保険料を振替えて、５月に４月と５月の２ヶ月分の保険料を控除（振替）させていただきます。〕

（2）　５月より保険会社にお支払いいただきます各ご契約の保険料は、「**コープ団体扱い※1**」から「**個人契約**」となりますが、「コープ団体扱い」のままご継続いただける保険会社もありますので以下ご契約の保険会社の手続きについてご確認ください。

（3）　教職員グループ保険「**団体保険※2**」は、退職後も一定の手続きをいただくことで団体保険をご継続いただけます。**詳しくは 4～5 ページの手続き内容にてご確認ください。**

※1　「コープ団体扱い」と「個人契約」の違い…「コープ団体扱い」の契約の方が「個人契約」より、コープが保険料を一括取りまとめて保険会社へ支払うため、保険料が数パーセントから数十%安くなります。ちなみに東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損保ジャパン、あいおいニッセイ同和損保、AIG 損害保険等の自動車保険は**２７%の保険料が割引**となっております。（保険料の割引率は、契約者様の事故率により毎年見直されます。）
※2「団体保険」は、加入者の人数や契約保険金額が増えることで保険料が割安になったり保障内容が改善される等のスケールメリットを生かせる保険で、コープながの学校職域運営協議会が団体保険契約者となっている保険です。

（注意）　**引き続き学校へ勤務される教職員（教職員台帳に登録される方）様は、そのまま５月度以降も保険料は団体扱いのまま給与控除（振替）しつつ、ご継続が可能です。（一部保険商品除く）**

2.　現在ご加入いただいている保険について、**ご退職後は保険会社別に下記の継続方法となりますの**でご確認ください。

（1）**退職後も団体または団体扱いで保険が継続できる保険会社（商品）**

生命保険（団体保険※2）	①　教職員グループ保険（積立年金・Re ガード〔所得補償保険〕除く）
生命保険（団体扱い※1）	②　FWD 生命
損害保険（団体扱い※1）	③　東京海上日動火災保険　④三井住友海上火災保険　⑤損保ジャパン（株） ⑥あいおいニッセイ同和損保　⑦AIG 損害保険の自動車保険

（注意）　退職後も「団体扱い」または「団体保険」でご継続いただく方は、ご本人様のコープながのの組合員登録が必要となります。　**※既にコープながのの組合員登録がある方は、脱退手続きをされないようにお願いします。**

（2）**退職後に個人契約に移行となる保険会社**

生命保険	①　富国生命 ②第一生命 ③アフラック ④日本生命 ⑤住友生命 ⑥明治安田生命⑦朝日生命 ⑧オリックス生命 ⑨東京海上あんしん生命　⑩三井住友海上あいおい生命

（3）退職時に契約終了となる保険　（引受保険会社、明治安田生命）

①　積立年金（拠出型企業年金）	②Re・ガード（所得補償保険）

（1）－①　教職員グループ保険（団体保険）

1）　教職員グループ保険は、3 月の保険料のお支払い（3.4 月分控除）が最終となり、退職に伴い 4 月末で保障は終了となりますが、ご退職後の５月以降も**「団体保険」の割安な保険料**でご継続いただける「**退職後継続制度**」がございます。

2）　**年齢が 61 歳以上の方には、１月中旬以降に明治安田生命公法人第三部より各学校該当者様にお届け**します「**〔教職員グループ保険〕退職後継続制度に関するご案内」書類**にてお手続きをお願いいたします。

・　**退職後継続制度でご継続をご希望の方は、２月２６日（月）までに同封の①「退職後保険料振替・配当金受け入れ口座登録書」②「〔教職員グループ保険〕退職後継続意向確認票」をご提出いただきますようお願い致します。　なお、②「〔教職員グループ保険〕退職後継続意向確認票」は、**「〔教職員グループ保険〕退職後継続制度に関するご案内書類」ご案内の**全ての方がご提出ください。**

（1）-②　FWD 生命（団体扱い）

この保険にご加入の方は、全て組合員であり、**退職後もこの保険を継続希望な方は、保険料を振替させていただく預金口座振替依頼書の登録手続きが必要**となります。ご希望の方は **7 ページ**の「コープながの今後の利用確認書」に必要事項をご記入のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。

(1)-③～⑦　東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損保ジャパン（株）、あいおいニッセイ同和損害保険、AIG 損害保険の自動車保険（団体扱い）

1)　退職後も大口団体割引の自動車保険をご継続ご希望の方は、フリーダイヤルにてご連絡ください。または７ページの「コープながの今後の利用確認書」に必要事項をご記入のうえ、ご返送いただきますようお願いいたします。

2)　ご契約者様の今後の保険料の支払方法につきましては、月払い、年払いにより異なりますが、**各保険会社より、５月中に今後の手続きのご連絡をいたします。**

3)　大口団体割引の保険料でご継続いただく場合は、**コープながのの組合員であることが必要**となるため、**ご本人様が組合員登録をされていない方は、組合員登録手続きが必要となります**。また、自動車保険料を振替させていただく「**預金口座振替依頼書の登録手続き**」が**必要**となります。

(2)-①～⑩　①富国生命 ②第一生命 ③アフラック ④日本生命 ⑤住友生命 ⑥明治安田生命 ⑦朝日生命 ⑧オリックス生命 ⑨東京海上あんしん生命　⑩三井住友あいおい生命

1)　**各保険会社より、５月中にご契約の各保険契約の継続、解約、変更、保険料の支払い方法等今後のお手続きの確認のための連絡をいたします。**

2) 保険料は、**５月分から各保険会社へお支払いいただくようになります。**
⇒お支払方法は、各保険会社にお問合せください。

3)　保険を**解約される場合**は、**該当保険会社窓口にご連絡**いただき、お手続きをお願いいたします。

※　各保険会社へのお問合せは、**６ページの「保険会社・お問合せ窓口一覧表」**をご覧ください。

(3) -①積立年金にご契約の方は、退職される場合、２月の保険料の控除が最終となります。
ご退職時が満期となり、積立金（掛金＋配当金）が給付になります。給付金の手続きとしては、**明治安田生命公法人第三部より「給付金請求書類」を各学校の該当者様へご案内(1 月中旬頃)致しますので**お手続きをお願いいたします。
〔※再任用等で引き続き学校勤務される方で満期の延長をご希望の方は、学校勤務されていれば、最長 65 歳まで満期を延長してご契約いただけます。〕

(4) -②Ｒｅガード(所得補償保険)にご契約の方は、ご退職に併せて２月の保険料の控除が最終となり補償は３月末日で終了となります。　〔※再任用等で引き続き学校に勤務される方で、補償を継続希望の方は、学校に勤務されていれば、最長 65 歳まで契約年齢を延長してご契約いただけます。〕

【お問い合わせ先】　〒３８８－８５５５　長野市篠ノ井御幣川６６８番地
生活協同組合コープながの　学校職域センター　フリーダイヤル　０１２０－４７４－７８４
（平日午前９時～午後５時 45 分）

保険会社・お問合せ窓口一覧表

	保険会社名	お問合せ窓口	電話番号	受付時間
生命保険	日本生命	ニッセイ コールセンター	フリーダイヤル ０１２０－２０１－０２１	受付時間月～金曜日 9:00～18:00 土 9:00～17:00 （日・祝日・12/31～1/3 を除く）
	第一生命	コンタクト センター	フリーダイヤル ０１２０－１５７－１５７	受付時間月～金曜日 9:00～18:00 土 9:00～17:00 （祝日・年末・年始を除く）
	住友生命	スミセイ コールセンター	フリーダイヤル ０１２０－３０７－５０６	受付時間月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 （日・祝日・12/31～1/3 を除く）
	朝日生命	お客様 サービスセンター	フリーダイヤル ０１２０－７１４－５３２	受付時間月～土曜日 9:00～17:00 （日・祝日・年末年始を除く）
	明治安田生命	コミュニケーション センター	フリーダイヤル ０１２０－６６２－３３２	受付時間月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 （日・祝日・年末年始を除く）
	富国生命	お客様センター	フリーダイヤル ０１２０－２５９－８１７	受付時間平日 9:00～17:00 （12/30～1/3 を除く）
	東京海上日動 あんしん生命	カスタマーセンター	フリーダイヤル ０１２０－５６０―８３４	受付時間平 9:00～18:00　土曜日 9:00～17:00 （日・祝日・年末年始を除く）
	アフラック	コールセンター	フリーダイヤル ０１２０－５５５－５９５	受付時間月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(日・祝日を除く)
	FWD 生命 (旧 FWD 富士生命)	総合サービスセンター	フリーダイヤル ０１２０－２１１－９０１	受付時間平日 9:00～18:00 （土・日・祝日・年末年始を除く）
	三井住友海上 あいおい生命	長野生保支社	フリーダイヤル ０１２０－３２１－９２０	受付時間平日 9:00～17:00 土日祝日　年末年始を除く
損害保険	AIG 損害保険〈旧富士火災〉	・退職される方は、ご契約の代理店（担当者）にご確認をお願いいたします。 ・再任用等で引き続き学校に勤務される方で、大口団体割引自動車保険の契約を継続する方は、コープながの学校職域センターへフリーダイヤル〔0120-474-784〕にてご連絡ください。		
	損保ジャパン （株）			
	三井住友海上 火災保険			
	あいおいニッセイ同 和損保保険			
	東京海上日動火 災保険			

コープながの〔学校職域組合員専用サービス〕　今後の利用確認書　期日３/８日

１．お名前・４月以降のお住まいのご住所をご記入ください。　　フリーFAX　０１２０－７０１－２０７

お名前		職員番号		学校名（所属）	
〒　　－　　ＴＥＬ：　　（　　）					
４月以降の自宅ご住所：					

２．４月以降のコープながの〔学校職域組合員専用サービス〕のご利用について

◇　該当する箇所に〇をつけてください。

	(A) コープながの〔学校職域組合員〕を脱退する。 （コープデリ・店舗・コープ共済等ご利用の場合、同時に利用ができなくなりますのでご注意ください。）
	(B) 退職後、**継続組合員**として学校職域組合員専用サービスのガソリン、職域チラシ、協力店・提携商社、各保険等を引き続き利用する。　↓（下記「３」の質問にお答えください）

※　引き続き学校関係に勤務し、現状ご利用のコープのガソリン・保険・チラシ・各種サービス等を継続される方は、この利用確認書のご提出は不要です。

３．退職後　引き続き利用をご希望の学校職域組合員専用サービスに〇をつけてください

	a）**ガソリンカードを継続する**		b）職域チラシ（正月食品・宅配チラシのみ利用可）を利用する
	c）協力店・提携商社を利用する		d）教職員グループ保険を継続する（※別途お届けの退職後継続手続書類をご提出ください）
	e）FWD 生命を継続する 〔加入者のみ確認〕		f）大口団体割引自動車保険を継続する

(1)　「a）ガソリンカードを継続する」に〇をつけた方にお伺いします。現在、ご利用のカードに〇をつけてください。

	エネオスガソリンカード（エネオスアソックカード）		地域ガソリン協力店　※＿＿＿＿＿＿＿＿
	出光ガソリンカード（ＢｉＺカードトラスト・ＴＲＵＳＴ＆ＦＬＥＸ）		

※下線部分に地域協力店名をご記入ください。◇現在、コープながののガソリンカードをご利用の方は、そのまま引き続きご利用可能です。

(2) ご利用代金を振替えるご希望の金融機関に〇をつけてください。後日、専用口座登録用紙をご自宅へ郵送いたします。

	八十二銀行		八十二銀行・ゆうちょ銀行以外の金融機関　＿＿＿＿＿＿＿＿		ゆうちょ銀行

(3) 平安堂「CLUB　HEIANDO」カードをお持ちの方は、退職後は使用ができなくなります。

	カードをお持ちの方	⇒※この「コープながの　今後の利用確認書」併せて平安堂「CLUB　HEIANDO」カードを返却ください

注）現在積立増資をされている方は、退職される場合は、積立増資は終了となります。

《コープながの処理欄》

受付日　2024 年　　月　　日　　No.＿＿＿＿＿＿

新職員番号	口座振替用紙送付日	口座振替開始月	ﾒﾝﾊﾞｰｽﾞｶｰﾄﾞ返却	CLUB　HEIANDO」カード返却
	/　　/	月	有　・　無	有　・　無

◇お問合せ先　コープながの　学校職域センター　フリーダイヤル　０１２０-４７４-７８４